

■平成30年度より見直し対象

1. 社会経済情勢の変化等により、目標の達成に影響が出た項目

	見直す項目	項目修正案	見直しが必要となる理由	担当課
1	(I-3)小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進	H29年度から実績を「-」で表す。 次期計画策定時、項目を削除する。	国や県において「男女平等教育パンフレット」に該当する教材が作成されなくなった。	学校教育課
2	(II-2)防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合	H30年度より目標指標の女性消防団員の人数を5人→15人に変更	消防団員の活動に対する補助金が県で設けられるなど、消防団員を増やそうとする機運の高まりがあった。瑞穂市においても積極的な入団促進とPR活動等に努め、平成28年度に女性消防団員が入団し、実績が目標を大きく上回った。	総務課
3	(III-2)30歳代健康診査	H30年度より項目名を若年層健康診査「goodライフ健診」へ変更	肥満から引き起こされるメタボリックシンドローム、虚血性心疾患、脂質異常症の予防のため、年齢が低い段階からの健康に対する意識啓発が必要であると考えられ、受診対象者を拡大し、事業の名称が変わったため。	健康推進課
4	(III-3)社会福祉協議会による人権相談の開設回数	H30年度より項目を削除し、「社会福祉協議会による女性のための法律相談の開設回数」(目標:12回)を新たな項目として設置する。	法律相談の需要が多く、その分人権相談数が少ないことから、開催回数を増やすことが不適切な状況となった。	地域福祉高齢課

## ■次期計画作成時見直し対象

※次期計画を策定するにあたりこれらの修正案を参考にする。

### 1. 表記方法を矢印から具体的な数値に変更する項目

見直す項目	項目修正案	担当課
1 (I-2)あらゆる機会をとらえて、家庭、教育、職場、地域における意識啓発を推進し、人権尊重についての理解を深める	項目名を「 <b>人権尊重についての普及啓発の活動回数</b> 」へ変更(目標指標案:7回)	地域福祉高齢課
2 (I-3)各世代、各分野における男女の地位の平等の意識を高める	<b>(I-1)「男女の地位の平等の意識の高さ」へ変更※市民意識調査対象担当課を、男女共同参画担当課へ変更</b>	生涯学習課
3 (I-3)男女共同参画の視点に立った保育(教育)に配慮する	次期計画より <b>削除</b> (「小中学校における授業等での周知の実施率」に統合する。)	幼児支援課 学校教育課
4 (I-4)市の広報、出版物等における男女差別につながらない表現の促進	項目名は変更せず、 <b>苦情数</b> で実績を把握する。(目標案:0件)	秘書広報課
5 (I-4)情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担を助長、連想させるような表現に対して留意し、男女を平等な関係で表現するように啓発	項目名を「 <b>情報の発信者等に対して、性別による固定的な役割分担意識を払拭し、男女を平等な関係で表現するための啓発回数</b> 」へ変更(目標指標案:計10回)	企画財政課
6 (III-2)ライフステージに応じた健康づくり、健康教育、相談の支援	項目名は変更せず、「 <b>健康セミナー</b> 」の実施回数で実績を把握する。	健康推進課
7 (III-3)地域で支えるシステムの整備	項目名を「 <b>地域支え合い推進会議における女性参加者数</b> 」へ変更(目標案:30人中15人(50%))	地域福祉高齢課
8 (III-3)福祉サービス利用に対する理解の普及	「 <b>障がい福祉サービス計画相談支援の周知度</b> 」へ変更※市民意識調査対象担当課に、男女共同参画担当課も付け足す。	地域福祉高齢課 福祉生活課
9 (III-4)パソコン、簿記などの実務講座の充実	「 <b>母子家庭等自立支援給付金事業を活用し就労した者の人数</b> 」へ変更担当課を福祉生活課のみとする。 その他の講座の開催回数については(III-4)「一旦家庭に入った女性の再就職を支援するセミナーの実施回数」にて目標を設ける。※後者の担当課に生涯学習課も含める。	福祉生活課 生涯学習課

### 2. その他の理由により、見直しが必要な項目

見直す項目	項目修正案	見直しが必要となる理由	担当課
1 (I-2)中学校における授業等での周知の実施率(中学校におけるDVに対する理解の普及)	主要課題(I-3)へ変更 項目名も「 <b>小中学校における授業等での男女共同参画等に関する周知の実施率</b> 」へ変更	小学校においても、男女共同参画も含めた人権に関する授業を行っているため	学校教育課
2 (I-3)「保護者への啓発の充実」(啓発実施校の割合)	目標指標「50.0%」を「 <b>100.0%</b> 」とする。	全学校での啓発を目指すべき内容だから	学校教育課
3 (I-3)小・中学校生徒の会長における女性の割合	項目名を「 <b>小・中学校生徒の執行委員(生徒会執行部)における女性の割合</b> 」へ変更	学校において組織をリードする存在が「会長」だけではないため	学校教育課
4 (II-3)外国人が安心して暮らせる生活にかかる情報提供や相談の充実	<b>次期計画策定時に検討する。</b>	<b>主要課題II-3自体が市の計画に合うものであるか検討を要する。</b>	秘書広報課
5 (II-3)学校や生涯学習の場などで、国際理解のための啓発を推進	<b>次期計画策定時に検討する。</b>	<b>主要課題II-3自体が市の計画に合うものであるか検討を要する。</b>	学校教育課 生涯学習課
6 (II-3)市民レベルの国際交流の支援の充実	<b>次期計画策定時に検討する。</b>	<b>主要課題II-3自体が市の計画に合うものであるか検討を要する。</b>	秘書広報課
7 (III-1)時間外保育利用者数	「 <b>時間外保育利用希望者の受入率</b> 」へ変更(目標100%(現在達成率100%))	時間外保育の利用者数はその時々の保護者の就労状況、家庭状況等によって左右されるため、利用者数の増減よりも利用希望者を確実に受け入れられる態勢となっているかどうかの方が項目として適切である。	幼児支援課
8 (III-1)一時保育利用者数	<b>項目を削除。</b> 一時保育利用者数は参考数値として(III-1)「一時保育実施保育所数」の実績に併記する。	一時保育は保育所等を利用していない児童の一時的な預かりを目的としているため、3歳未満児保育利用者数の増加に伴い利用者数の減少が見込まれる。	幼児支援課
9 (III-1)3歳未満児保育利用者数	<b>現在の目標値は平成27年3月に策定された「子ども・子育て支援事業計画」での見込み数であるが、平成29年度中に計画の見直しを予定している。見直し後の数字に合わせ目標指標も修正する。</b>	就労を希望する保護者の増加により、利用者数が平成26年度当時の目標数を上回り、現在でも待機児童が発生している。	幼児支援課

### 3. 新たな指標項目として追加するもの

指標項目	目標指標	担当課
(III-1)病児(病後児)保育の周知度	※市民意識調査において、 <b>病児(病後児)保育について「知っている」と回答した者の割合</b>	幼児支援課 企画財政課

### 4. 「目標」でなく「現状把握」扱いとすべき項目について

全ての項目に目標数値を設け、進捗管理と同時に現状把握を行っていく。  
ただし、団体における役員等への女性の登用率関係の項目に関しては、男女共同参画意識啓発の結果として行政が達成を目指す努力目標であり、団体の自律的行動を制約するものではない旨を計画上に記載する。

# 平成30年度より見直しとなる項目

## 基本目標 I 意識改革による人づくり

男女共同参画社会の実現のためには、人権の視点が何よりも重要なものになります。固定的な役割分担意識に基づく偏見や習慣に縛られず、互いにその個性を認めて理解し合い、すべての人が自分らしく生きるためには、あらゆる場面でのさまざまな啓発や学習・教育活動を推進し、一人ひとりの人権意識を高める必要があります。

### ●主要課題 I - 3

男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	~H31年度		
小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進	→	→	→	→				→	【H27】保健体育、家庭科、道徳、特別活動等において、それぞれ発達段階に応じた指導が行われているが、パンフレットの活用についてはできていない。	学校教育課
									【H28】パンフレットの活用について、できていない。	
									【H29】 -	
									【H30】 -	
									【H31】 -	

## 基本目標 II 男女がともにつくるまちづくり

男女共同参画社会においては、男女が社会における対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが必要です。女性の政策・方針決定過程への参画がこれからの社会づくり、まちづくりに大変重要な意味を持てきます。さらに、男女がともに参画することによって、新たな発展が期待できる、防災や環境分野への取り組みも重要な課題です。

### ●主要課題II-2

#### 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合	0人	0人	0人	10人 《達成》				15人	【H27】女性消防団員の必要性は全国的に認知されて来ており、広報を通じて男女関係なく募集したが、女性の入団希望者はいなかった。今後、女性消防団員の受け入れ体制や機能別分団新設等を検討する。	総務課
									【H28】10月から女性消防団員が加入した。今後は、活動を充実させながら市民へ存在をアピールし、更なる増員を図る。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	

## 基本目標 Ⅲ だれもが安心して暮らせる環境づくり

男女共同参画社会を実現するためには、男女が生涯にわたって心身ともに健康を維持することができ、仕事、家庭生活、地域生活の活動にと個性と能力をあらゆる分野に発揮できる環境づくりが必要です。

なかでも、家庭における環境づくりは最も重要であり、男女共同参画の原点です。男女ともに家族として、相互に理解し、責任を担い、仕事、育児や介護を両立できるように相互の参画が不十分な状況を認識し、社会がこれを支援していかなくてはなりません。

### ●主要課題Ⅲ-2

#### 生涯を通じた男女の健康支援

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	~H31年度		
若年層健康診査「goodライフ健診」	(受診者/ 対象者) (619/9090 人) 6.8%	(456/7245 人) 6.3%	(474/7033 人) 6.7%	(1138/130 49人) 8.7% 《達成》				8.0%	【H27】結果分析からメタボリックシンドロームが増加傾向にあり、対象年齢と自己負担金を引き下げることで受診者を増加させる。	健康推進課
									【H28】今年度より対象年齢を20歳～38歳に引き下げて実施	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	

●主要課題Ⅲ-3

社会的支援にかかわる環境の整備と支援

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
社会福祉協議会による女性のための法律相談の開設回数	24回	12回	12回	12回				12回	【H27】月1回年12回実施。	地域福祉高齢課
									【H28】月1回(第3火)年12回実施。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	